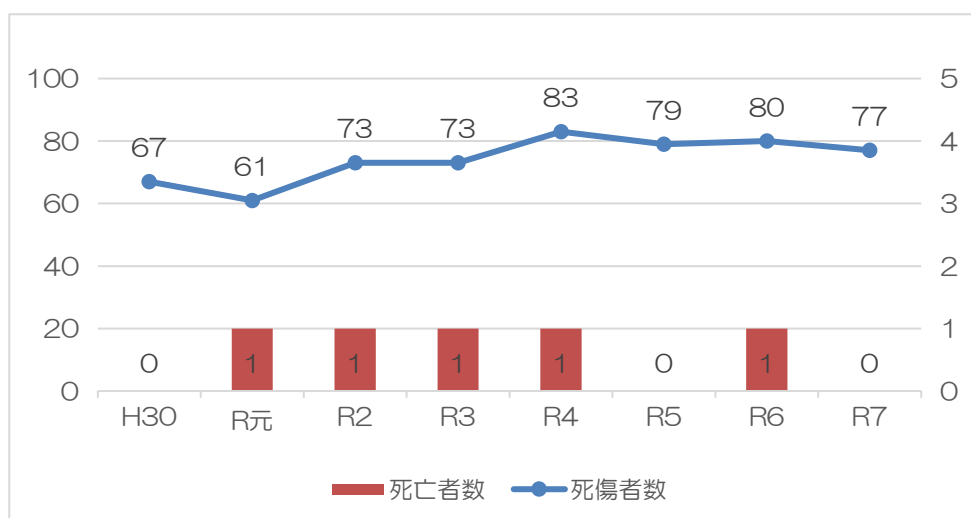


令和7年上半期の労働災害発生状況を取りまとめました ～災害リスクを減らして、安全な職場づくりを～

【1】上半期における労働災害の発生状況の推移

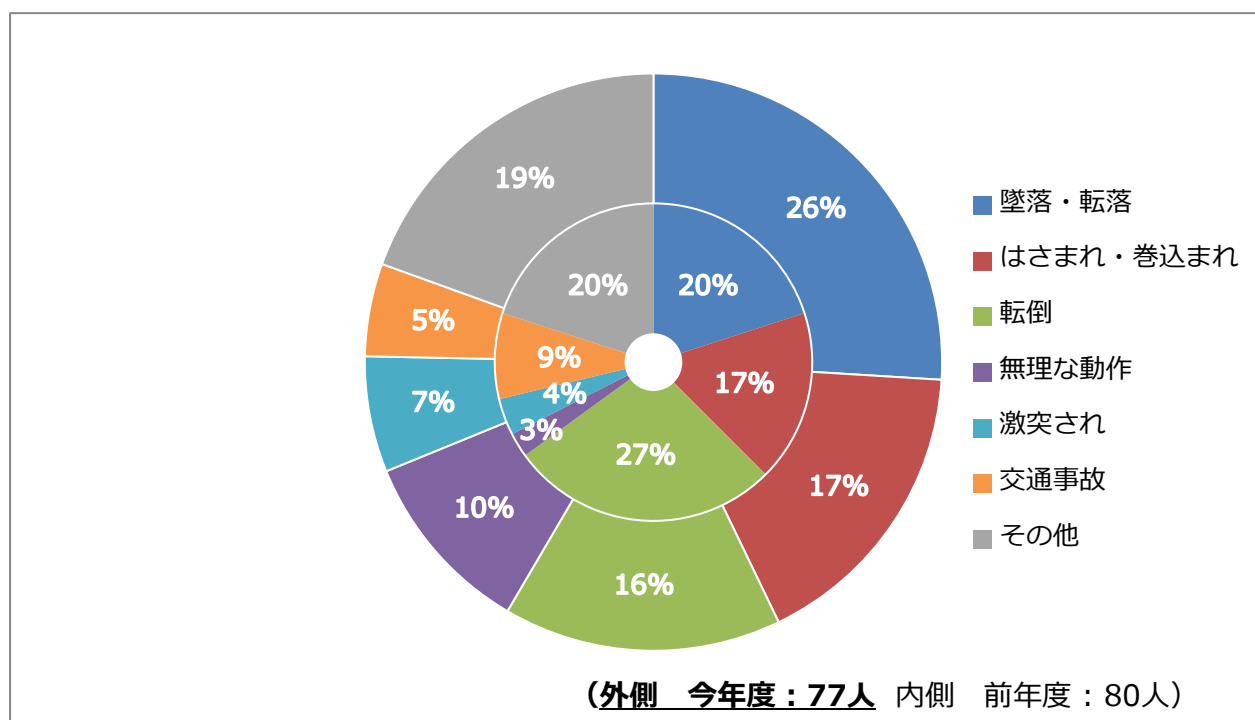
伊那労働基準監督署管内における、令和7年6月末における労働災害による休業4日以上死傷者数は 77 人となり、令和6年同時期の 80 人から3人減少（前年比▲3.75%）となりましたが、近年で最も少なかった令和元年と比較すると 16 人も多く、依然として高止まりしている状況にあります（※）。なお、令和7年は6月末現在において死亡災害は発生していません。

（※以下、死傷者数については、特別のことわり書きのないものは全て、当該年1月～6月の休業4日以上死傷者数を示しています。）



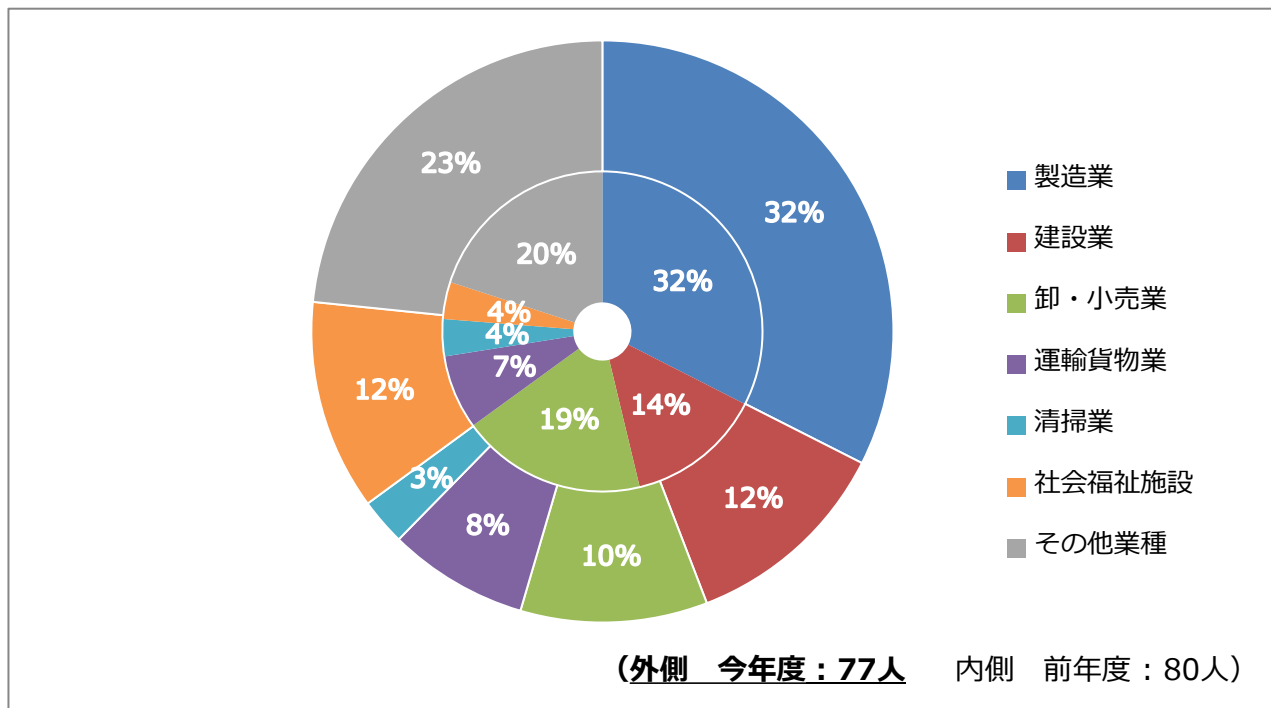
【2】事故の型別労働災害発生状況

最も多い事故の型は「墜落・転落」災害が 20 人で、災害全体の 25%を占め、前年同時期より4人増加しています。次いで、「はさまれ・巻き込まれ」災害が 13 人で 16%、「転倒」災害が 12 人で 15%となっています。



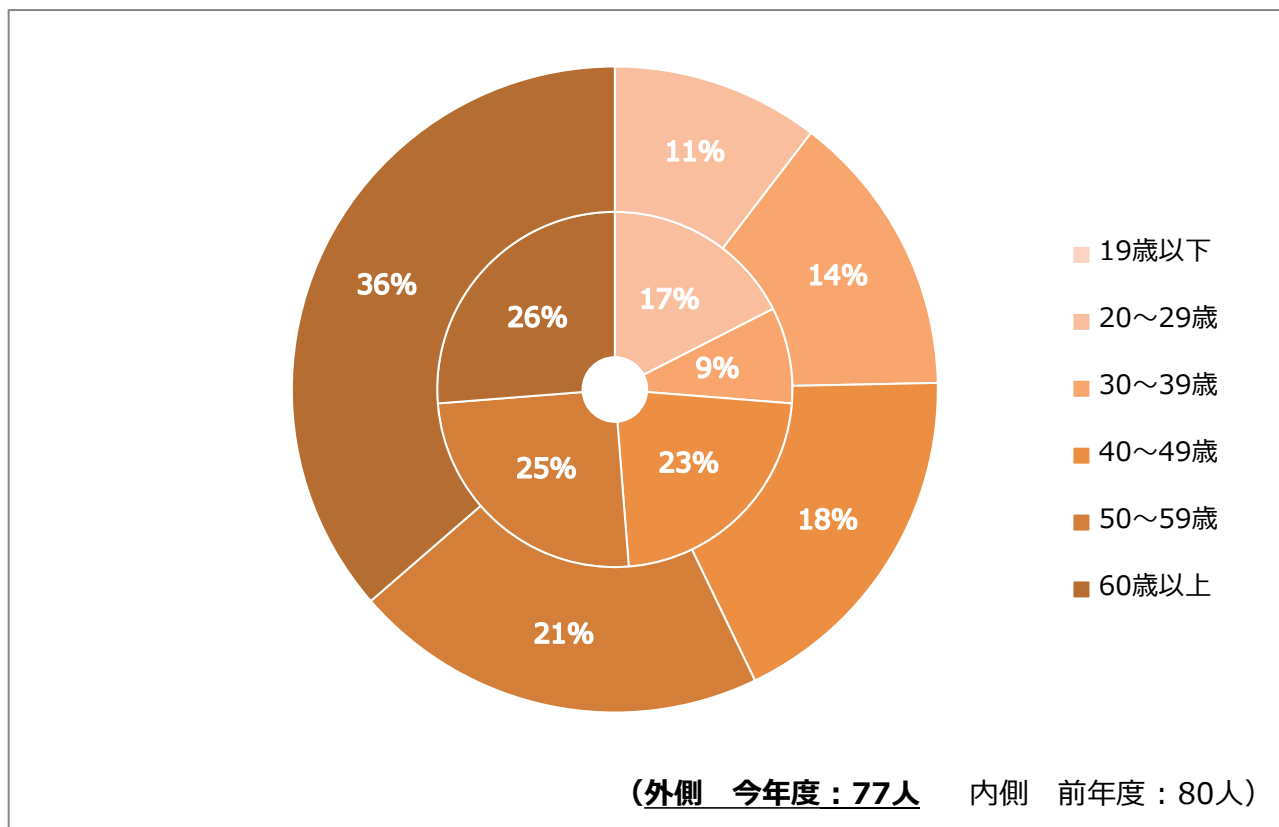
【3】業種別労働災害発生状況

業種別で最も多いのは昨年同様に製造業で25人、全体の32%を占めています。次いで建設業が2人減少の9人で12%、卸・小売業は昨年と比較し7人減少（前年比▲53%）となっています。



【4】年齢別労働災害発生状況

年齢別で最も多くなっているのは60歳以上で前年と比較し7人増加し、28人全体の36%を占めています。また、50歳以上の中高年労働者の災害は全体の半数以上を占めており、中高年層の災害増加が目立っています。



くはしご・脚立を使用する際の安全対策について

はしごや脚立は、ごく身近な用具であるため、墜落・転落の危険をそれほど感じずに使用する場合が多いと思われます。しかし、過去の災害事例を見ると、骨折などの重篤な災害が多数発生し、負傷箇所によっては死亡に至る災害も少なくありません。安全を確保した上で、はしごや脚立を適切に使用しましょう。

移動はしごの安全使用のポイント

- はしごの上部・下部の固定状況を確認しているか（固定できない場合、別の者が下で支えているか）
- 足元に、滑り止め（転位防止措置）をしているか
- はしごの上端を上端床から60cm以上突出しているか
- はしごの立て掛け角度は75度程度か。

こうすれば安全

立てかける位置は水平で、傾斜角75°、突き出し60センチ以上となっていることを確認



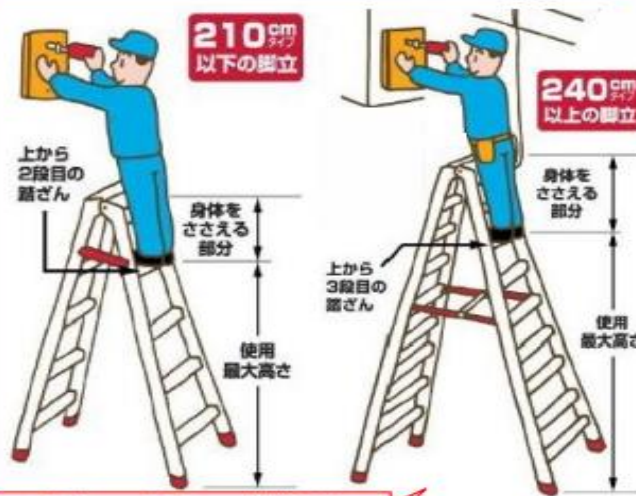
しっかり固定！

注意！呼吸のポイント

「突き出し60センチ、75° 立てかけ ヨシ！」

出典：「シリーズ・ここが危ない高所作業」中央労働災害防止協会編

脚立の安全使用のポイント



※高さ2m以上の作業時は、ヘルメットだけでなく安全帯も着用しましょう！

©軽金属製品協会（無断転用禁止）

はしごを使う前に／脚立を使う前に

<https://www.mhlw.go.jp/content/001101323.pdf>



はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/170322-1.pdf>



<墜落制止用器具を適切に使用しよう>

安全帯という名称が「墜落制止用器具」と改められ、墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となっています。作業内容や使用する高さによって適切な墜落制止用器具を選定してください。また、労働者を高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）に従事させる場合は、特別教育を受講させる必要があります。

要件① 6.75mを超える箇所では、フルハーネス型を選定

2m以上の作業床がない箇所又は作業床の端、開口部等で囲い・手すり等の設置が困難な箇所の作業での墜落制止用器具は、フルハーネス型を使用することが原則となります。

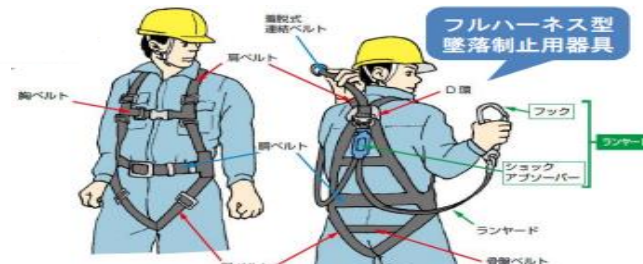
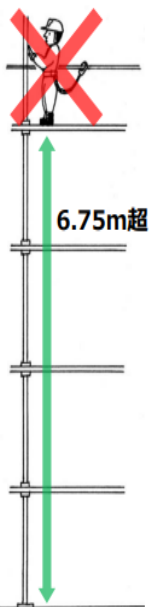
ただし、フルハーネス型の着用者が地面に到達するおそれのある場合（高さが6.75m以下）は、胴ベルト型（一本つり）を使用することができます。

※ 一般的な建設作業の場合は5mを超える箇所、柱上作業等の場合は2m以上の箇所では、フルハーネス型の使用が推奨されます。

※ 柱上作業等で使用されるU字つり胴ベルトは、墜落制止用器具としては使用できません。U字つり胴ベルトを使用する場合は、フルハーネス型と併用することが必要となります。

要件② 使用可能な最大重量に耐える器具を選定

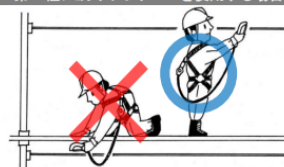
墜落制止用器具は、着用者の体重及びその装備品の重量の合計に耐えるものでなければなりません。（85kg用又は100kg用。特注品を除く。）



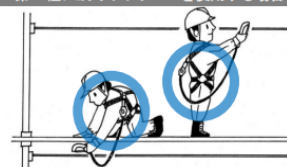
要件③ ショックアブソーバは、フック位置によって適切な種別を選定

腰の高さ以上にフック等を掛けて作業を行うことが可能な場合には、第一種ショックアブソーバを選定します。鉄骨組み立て作業等において、足下にフック等を掛けて作業を行う必要がある場合は、フルハーネス型を選定するとともに、第二種ショックアブソーバを選定します。（両方の作業を混在して行う場合は、フルハーネス型を選定するとともに第二種ショックアブソーバを選定します。）

第一種ショックアブソーバを使用する場合



第二種ショックアブソーバを使用する場合



安全帯が墜落制止用器具に変わります

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000473567.pdf>



墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/001293036.pdf>



<転倒災害を防止するための取り組みについて>

加齢とともに筋力が衰え、また骨粗しょう症になると転倒しやすく、骨折を起こしやすくなります。近年 50 歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています。事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じる必要があります。エイジフレンドリーガイドラインを参考に高年齢労働者が働きやすい職場環境を構築していきましょう。

エイジフレンドリー 厚生労働省

検 索

事業場をパトロールする際は、下記のチェックリストを活用し、転倒とつまづきの原因を対策しましょう。

- ☐  **凍結した通路等で滑って転倒**
 >従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する（★）
 - ☐  **作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒**
 >水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
 （清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底）
 - ☐  **ウェットエリア（食品加工場等）で滑って転倒**
 >滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）
 >防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工（★）
 >隣接エリアまで濡れないよう処置
 - ☐  **雨で濡れた通路等で滑って転倒**
 >雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
- （★）については、高年齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」を利用できます
 中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます
- 
 エイジフレンドリー補助金


 中小規模事業者
安全衛生サポート事業
- ☐  **何も無いところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒**
 >転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入（★）
 - ☐  **作業場・通路に放置された物につまずいて転倒**
 >バックヤード等も含めた整理、整頓（物を置く場所の指定）の徹底
 - ☐  **通路等の凹凸につまずいて転倒**
 >敷地内（特に従業員用通路）の凹凸、陥没穴等（ごくわずかなものでも危険）を確認し、解消
 - ☐  **作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒**
 >適切な通路の設定
 >敷地内駐車場の車止めの「見える化」
 - ☐  **作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒**
 >設備、什器等の角の「見える化」
 - ☐  **作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒**
 ※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
 >転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる



<日々の運動のススメ>

運動は筋力を強くし、バランス能力を高めるため、転倒予防効果があります。毎日これらの簡単な運動を続けて、転倒予防に取り組みましょう。

スクワット

下半身全体の筋力を強くする

つま先は外側に30度開く



①肩幅より少し広く足を広げて立つ。

②腰を後ろに引きながら、ゆっくりひざを曲げ、またゆっくりもとの姿勢に戻る（5秒で下がり、5秒で戻るペース）。

1セット：5～10回 1日：1～3セット

歩行や立位が不安定な方は、机に手をついて、イスからの立ち座りをゆっくり行いましょう

ひざはつま先より前へ出ないように、ひざはつま先と同じ方向を向くように

90度以上ひざを曲げないように

片脚立ち

バランス能力を高め、足の付け根の骨を強くする

両手を腰に当て、片足を床から5～10cm上げて静止する。

支えが必要な場合は、壁や机などに手をついて行いましょう

左右1分間ずつ 1日：1～3回



かかと上げ

ふくらはぎの筋力を強くする

足をやや開いて立ち、かかとをゆっくり上げて、ゆっくり下げる。

支えが必要な場合は、壁や机などに手をついて行いましょう

1セット：10～20回 1日：1～3セット

かかととは軽く上げる程度でよい



公益財団法人骨粗鬆症財団「転倒予防のために」より引用

https://www.jpof.or.jp/Portals/O/images/osteoporosis/O3/fall/img_falldown.pdf